

4 重点的に取り組む主な経営課題

様式4

【経営課題4:子育て世代が魅力を感じるまちづくり】

○経営課題の評価結果の総括

内 容	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
・区内の子育てを支援する団体やグループとも連携・協働して、子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。 ・子育て世代が住みたくなる魅力の創造・発信など、子育て世代の居住を促進する必要がある。 ・子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりを進める必要がある。	区内の子育て世代が減るなど少子高齢化が進んでいる。子育て世代の居住を促進するために子育て世代が魅力を感じるまちづくりを進める必要がある。そのために、活発に活動している子育てを支援する団体やグループの活動の情報発信に努め、裾野を広げていく。また、子どもが自ら学び考える力を育むために、絵本による読書活動の促進や子どもサイエンスカフェ事業の実施によりこどもの生きる力を高める取組みを行うとともに、学校にスクールソーシャルワーカーを配置することで教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりを行ったが、アウトカムを順調に進めるには時間を要することから、アウトカムの達成のために短期的に成果を出すことができる戦略の検討が必要。

【戦略4－3:子どもの学ぶ力、生きる力の育成】

(1)戦略の有効性評価

戦略のアウトカムに対する有効性	評価結果 (※1)	課題と今後の対応方向 ※評価結果が「イ」の場合のみ、記載
習慣にかかわるアウトカムは行動変容が定着するまで時間を要することから、中長期的な推移を見守る必要がある。子どもの学習意欲や保護者の教育への関心を高めるためのアプローチや、学校・地域・企業・NPO等との協働、地域資源の活用、学校園との連携強化により、教育環境を向上させるなど戦略は有効であり、中長期的にはアウトカムの達成状況は改善できる。 より短期的な成果を出すためには、直接的に家庭学習の習慣化を図る事業を通じた働きかけが必要なことから、引き続き、直接的な事業を学校園等と連携して具体的取組として実施する。	ア	(課題)
		(対応方向)

(※1)戦略のアウトカムに対する有効性
ア:有効であり、継続して推進
イ:有効でないため、戦略を見直す

(2)戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況

アウトカム	アウトカムの達成状況	前年度数値	評価結果(※2)	
			個別	全体
「子どもは、家庭学習が習慣になっている」と答えた保護者の割合 24年度:64% → 27年度:69%以上	53.0%、8.5ポイント改善 ○区民モニターの回答者のうち小・中・高等学校の子どもをもつ保護者は181人(前年度218人)と対象者数が少ないことから、年度によって数値のバラつきが大きくなる。なお、「わからない」と答えた保護者の割合は3%(前年度22%)と減少している。 ○参考数値 学校における類似のアンケート(把握校数10校)による 67.3%※以上の学校数:5校、67.3%未満の学校数:5校 (※67.3%=27年度に69%を目指す場合の26年度における目標数値)	44.5%	B	B
戦 略	戦略の進捗状況 ※評価結果が「C」の場合のみ、記載			評価結果(※3)
・学校園との連携を強化し、特色ある学校づくりの支援や就学制度の改善、中学校給食の導入、家庭学習の促進など、さまざまな教育課題に取り組む。 ・福祉的課題や発達上の課題を有する児童などへの支援を充実し、指導にあたる教員の負担を軽減することにより、学校教育を充実する。 ・学校・地域・企業・NPO等と協働して、子どもの見守りや健全育成とともに、さまざまな教育活動に取り組むことにより、こどもの生きる力を育む。 ・地域で活躍するプロスポーツなどの高度で魅力的な技術に触れることにより、子ども達に夢と希望を与える機会を提供する。				a



(※2)アウトカムの達成状況
A: 順調
B: 順調でない

(※3)戦略の進捗状況
a: 順調
b: 順調でない
c: 中間アウトカム未設定

(3) 具体的取組の目標達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	目標達成状況・取組実績	評価結果 (※4)	戦略に対する有効性 (※5)	課題	改善策	市政改革プランとの関連
【4-3-1 特色ある学校づくりと教育環境の改善に向けた取り組み】 学校園との連携を強化し、学校協議会を通して保護者・区民の意見を学校園の運営に反映させるほか、特色ある学校づくりの支援や就学制度の改善、学校適正配置などの教育課題に取り組む。 ・区内17校園の学校協議会への区職員の出席: 各2回以上 ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整: 各11回 ・区中学校長会の開催: 4回	学校園との連携強化に係る新規取り組みの実施件数: 2件 【撤退基準】 学校園との連携強化に係る新規取り組みが実施できなかった場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 学校園との連携強化に係る新規取り組みの実施件数: 8件 ・学校支援ボランティア確保のための広報連携。 ・「港区 子どもつながりワークショップ～港区に笑顔のわを広げよう～」の開催支援。 ・平成27年度から小学校の学校選択制を導入するにあたり、小学校と連携して『学校案内』を作成。 ・南市岡3丁目の校区変更に伴う調整区域の設定にあたり、小学校と連携して、関係者への説明会を開催するとともに対象者への事前の意向調査及び最終確認を実施し、指定校を決定。 ・中学校給食の配膳状況等の現地調査・聞き取りを実施。 ・中学校給食の新メニュー導入に向けたモニター試食会・アンケートを実施。 ・大阪ブルースケートリンクを利用したスケート教室の小中学校の授業での実施に向けた環境整備。 ・港区教育行政連絡会を新たに設置し、小・中各1回開催。 【取組実績】 ・区内17校園の学校協議会への区職員の出席: 各3回 ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整: 各11回 ・区小学校連絡会の開催: 1回 ・区中学校長会の開催: 3回 (うち1回は教育行政連絡会と同時開催) ・港区幼稚園連絡会の開催: 1回	①(i)	○	—	—	
【4-3-2 学校園における課題をかかえる児童への支援】 社会福祉等の専門的な知識や技術に加えて、教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣し、福祉的課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用のほか、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。 区内17校園を2週間に1回程度巡回、学校園からの要請に基づき別途派遣: 計144日	スクールソーシャルワーカーにより解決・好転した相談ケースの数: 20件 【撤退基準】 スクールソーシャルワーカーにより解決・好転した相談ケースの数が10件以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 解決・好転した相談ケースの数: 54件 【取組実績】 ・派遣日数: 計162日 ・相談ケース: 62件 うち好転件数: 54件 ・教職員を対象とした研修会の実施: 3回	①(i)	○	問題解決のための知識・ノウハウの伝達と、学校園内の体制づくりの促進。	教職員を対象とした研修会等の実施。	
【4-3-3 発達障がいサポート事業】 区内市立小・中学校に在籍する発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされるADHD等の重度な児童生徒に対し、遠足や社会見学等の校外学習や放課後の課外活動である部活動等、学校生活全般をサポートするため、地域の人材を活用した発達障がいサポーターを配置する。 発達障がいサポーターの配置時間: 4,115時間	発達障がいサポーターを配置した学校を対象とした本事業の有効性についてのアンケートで、「有効」と回答する学校の割合: 80%以上 【撤退基準】 発達障がいサポーターを配置した学校を対象とした本事業の有効性についてのアンケートで、「有効」と回答する学校の割合が60%以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 「有効」と回答した学校の割合: 100% 【取組実績】 ・配置時間: 3,377.5時間	①(i)	○	・発達障がいサポーターの人材確保 ・学校生活全般をサポートするにあたり、学校が活用しやすい制度とするためには、特別支援教育サポーター制度との整理が必要。	・同一サポーターの複数校配置 ・人材確保に向けた広報活動の強化としくみづくり ・特別支援教育ポーターとの一本化など制度の再構築に向けて教育委員会へ働きかけを行う。	

【4-3-4 中1ギャップ問題の解決に向けたパイロット事業】 中1ギャップ問題の解決に向け、家庭学習の促進を図るとともに、小学校6年生の不登校児童等に対する登校支援策を実施する。 ・保護者参加により「家庭学習の手引き」を作成：6,000冊 ・取り組み内容やその成果の共有化を図るための教育フォーラムの開催：1回	「家庭学習の手引き」の作成・活用、不登校児童等に対する登校支援策についての報告会を兼ねた教育フォーラムのアンケートにおいて、中1ギャップの説明を行った後の関心を尋ね、「関心が高まった」と回答した人の割合：60% 【撤退基準】 ・教育フォーラムのアンケートにおいて、中1ギャップ問題への「関心が高まった」と回答した人の割合が50%以下の場合、事業を再構築する。	【目標達成状況】 「関心が高まった」と回答した人の割合：91% 【取組実績】 ・8月に別室登校等サポート事業の運用開始。 ・保護者参加により「家庭学習の手引き」を作成：6,000冊 ・手引き記載内容を実践するためのツールとして、中学校進学前の春休みに使用するみなりん学習ドリルの作成：700冊 ・家庭学習についての講習会の開催計5回 ・取り組み内容やその成果の共有化を図るための教育フォーラムの開催：1回	①(i)	○	事業開始時期の早期化。	委託事業者、学校、区役所間の効果的な役割分担と連携により、円滑な事業実施を図る。	
【4-3-5 絵本による読書活動推進事業】 子どもの読書活動を促進するため、学校において絵本を読み合ったり、絵本を通じて交流する「絵本ひろば」を学校の図書館や公共施設等で協働して開催する。 「絵本ひろば」の開催回数:12回	地域が主体的に実施した絵本広場の回数:3回 【撤退基準】 地域が主体的に実施した絵本広場の回数が1回以下の場合は、事業を再構築する。	【目標達成状況】 地域が主体的に実施した絵本広場の回数:3回 【取組実績】 ・「絵本ひろば」の開催回数:52回 うち地域が主体的に実施した回数:3回 ・担い手・図書館・区役所等による連絡会の開催:2回 ・面展台づくり講習会の開催:1回	①(i)	○	絵本の運搬。	学校において実施する場合は、学校通送(図書)を計画的に活用する。	
【4-3-6 こどもサイエンスカフェ事業】 こどもたちの科学への関心を高めるため、こどもたちが集い、科学の知識を楽しく学べる場を提供する。 「こどもサイエンスカフェ」の開催回数:3回	・サイエンスカフェに参加したこどものうち「よかった」「とてもよかった」と答えたこどもの割合：70%以上 【撤退基準】 ・サイエンスカフェに参加したこどものうち「よかった」「とてもよかった」と答えたこどもの割合：50%以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 「よかった」「とてもよかった」と答えたこどもの割合：93% 【取組実績】 「こどもサイエンスカフェ」の開催回数:6回	①(i)	○	—	—	
【4-3-7 英語大すき♪わくわく交流・ドキドキ体験事業】 グローバル人材の育成をめざし、小・中学生を対象に英語圏での生活を再現した通所型の「英語村」などを実施し、英語に対する興味を高める。特に中学生に対しては、通所型の「英語村」とともに観光ガイドの学習や英語を使用して活躍している人たちとの交流などのプログラムを提供し、英語でのコミュニケーション力を高める。 小学生の参加者:30名 中学生の参加者:15名	・小学生(3・4年)の受講者のうち、「外国の人が話しかけてきたらどうしますか?」に対して「英語で受け答えする」と回答した者：70% ・中学生の受講者のうち、「あなたは将来、どのくらいの英語力を身につけたいですか?」に対して「英語で仕事ができるくらいの英語力」と回答した者：50% 【撤退基準】 小学生の受講者のうち、「外国の人が話しかけてきたらどうしますか?」に対して「英語で受け答えする」と回答した者が50%未満である場合、あるいは「あなたは将来、どのくらいの英語力を身につけたいですか?」に対して「英語で仕事ができるくらいの英語力」と回答した者が30%未満である場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 小学生の受講者 81%(アンケート未回答者2名を除くと 87%) 中学生の受講者 46%(アンケート未回答者3名を除くと 60%) 【取組実績】 ・小学生対象参加者:32名 ・中学生対象参加者:13名 (中学生では受講決定者数は定員どおり15名であったが、第1回目の開催日に2名が辞退された。)	①(i)	○	事業開始時期の早期化(夏休みの活用)。	小学生対象分について、日程・場所・実施内容をより詳細に掲載したチラシを再配布する。	

【4－3－8 プロスポーツなどにふれられる機会の提供】【再掲】 スポーツの楽しさを知ってもらえるよう、セレッソ大阪などの協力を得て、プロスポーツを気軽に観戦できる機会を提供するとともに広く情報を発信する。 プロスポーツの「港区民デー」などを通じて年1回以上観戦機会を提供する。	・区役所が提供した機会を利用した区民の数：200人 【撤退基準】 ・本事業を利用した区民の数が100人以下であれば事業を再構築する。	・区役所が提供した機会を利用した区民の数：200人 【撤退基準】 ・本事業を利用した区民の数が100人以下であれば事業を再構築する。	①(i)	○	－	－	
【4－3－9 青少年の健全育成の推進】 青少年の健全育成や非行防止を図るため、青少年指導員の協力による相談や街頭指導、夜間巡視、青少年福祉委員による社会環境浄化活動等のほか、各中学校区の「青少年育成推進会議」における研修会の開催、こども会活動など、学校・家庭・地域が協働して取り組む活動を推進する。 ・青少年指導員の協力による相談や街頭指導：月1回 ・夜間巡視(夏期、冬期、春期学校休業時) ・各中学校区の「青少年育成推進会議」における研修会：各校区1回	各校区総会におけるアンケートで、総会参加者が、「青少年育成推進活動が有意義である」と回答した者の割合：70% 【撤退基準】 各校区総会参加者のうち、「青少年育成推進活動が有意義である」と回答した者の割合が50%未満であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 意見交換会で実施したアンケートにおいて、「青少年育成推進活動が有意義である」と回答した者の割合：90.9% 【取組実績】 ・港区青少年育成推進会議総会において、少年非行防止活動ネットワークへの参加を決定 ・青少年指導員による街頭指導：月1回 ・夜間巡視(夏季、冬期) ・校下青少年育成推進委員会で、少年非行防止活動ネットワークを活用し、講演会を実施(1回)。 ・青少年指導員・青少年福祉委員委嘱業務にかかる事務支援業務を事業化。 ・青少年指導員・青少年福祉委員移植業務のための活動交付金を交付。 ・青少年育成推進会議意見交換会を実施(1回) ・「こども110番の家」事業研修会を開催(2回) ・「こども110番の家」の設置状況を地図におとした『『こども110番の家』の地図』の作成(掲載許可がえられた家・事業所のみ)。	①(i)	○	携帯電話やインターネットなど青少年をとりまく環境の変化への対応。	今後、各校下活動の現状把握と課題抽出を行い、環境変化に対応した、より効果的な活動のあり方について取りまとめる。	こども青少年局CM所管事業

(※4) 具体的取組の目標達成状況
①: 目標達成(見込)
 (i) 取組は予定どおり進捗
 (ii) 取組は予定どおり進捗していない
②: 目標未達成(見込)
 (i) 取組は予定どおり進捗
 (ii) 取組は予定どおり進捗していない
③: 撤退基準未達成

(※5) 具体的取組の戦略に対する有効性
○: 有効
×: 有効でないため見直す
－: 中間アウトカム未設定(未測定)